

保存版

令和2年度

防災マニュアル



この冊子は、引き渡しカード（家庭保存用）と一緒に、
児童生徒の在籍中、保管しておいてください。

ご協力、よろしくお願ひいたします。

1 保護者の方へ

① このマニュアルは、災害時または災害が予想される場合に適用されます。しかし、場合によっては、学校の防災マニュアルどおりに行われない場合も想定されます。本マニュアルは、基本的な対応であるということをご理解いただき、**保護者の皆様の普段からの災害への備え、また、災害における自主的な判断**をお願いいたします。

② 「防災マニュアル」の中で重要なことは**「連絡」**です。しかし、緊急時においては、マチコミやホームページの配信不能、電話回線の不通、気象状況の急変などの事態も予測されます。ご家庭でも災害状況から判断される適切な対応を話し合ってください。**最も大切なのは「命を守る」ということを考えての対応**をお願いします。緊急時のマニュアルが有効に運用されるためには、保護者の皆様の協力が不可欠です。

③ 災害はいつ起きてもおかしくありません。

<児童生徒が登下校中（自力通学）の場合>

- ・建物、電柱などから速やかに離れて、落下物や倒壊物がない場所に避難するように、日頃から注意を促しておきましょう。
- ・登校中や下校中は児童生徒自らの判断が必要になります。
→安全に気を付けて、登下校する。
→災害が起きたとき、安全な場所（公園や避難場所等）に一時避難し、近隣の大人の指示を求める。

<家庭で留守番をしている場合>

- ・自宅待機等の場合は、外出をしない、火を使わない等の安全対策ルールをご家庭で事前に決め、ルールを守らせてください。

④ 家庭内で防災に関する話し合いを日々の生活でしていきましょう。

- ・仕事をされている保護者の場合、放課後等デイサービスや日中一時事業所などと連携を密にしてください。**避難方法や連絡方法など事前に確認しておく必要があります。**
- ・放課後等デイサービスや日中一時事業所などを利用していない児童生徒は、保護者が災害時不在の場合、地域内、家庭内で児童生徒の安全を確保できるように普段から話し合ってください。
→家庭内で、家具の転倒防止、家の中に安全スペース（落下物や倒壊物がない場所）をつくるなどして**防災対策を確認してください。**
→児童生徒が下校したときに保護者が不在の場合、不安になってしまいます。普段から行き先を書いたメモを残すなど、**不在の場合の家庭内での対応策を話し合っておいてください。**
→**家から一番近い緊急避難場所を決めて**、緊急時に必ずそこに集まるということを、普段から家庭で確認しておいてください。

⑤ マチコミ・ホームページの確認

- ・緊急時には、学校の体制、保護者へのお迎えのお願いなどをまちマチコミで配信したり、ホームページに掲載したりします。
- ・ホームページでは、防災学習についても掲載いたします。家庭での防災意識を高める上で話題に挙げていただけると助かります。

※他にも家庭の中でできる防災活動はいろいろあります。地域の防災訓練に親子で参加するなど、**家庭内で防災意識を高めてください**。災害によっては学校が安全地域でない事態もあります。学校の判断、決定をご理解いただいた上で、家庭、地域で話し合いをしてください。学校と協力し合い、児童生徒の安全を意識していきましょう。

2 災害時の学校側の対応

火災の場合

火災発生（校内火災発生時）



児童生徒は安全な場所へ避難



マチコミにて保護者へ連絡



引き渡し開始

保護者は速やかに学校に来校してください。

大雨（台風等）の場合

【児童生徒在校中】

大雨注意報・洪水注意報



気象状況の確認・通学路の状況の確認・交通状況の確認



状況が悪化する可能性がない場合



平常授業（経過観察）



状況が悪化する可能性がある場合



マチコミもしくは電話で保護者へ連絡
・児童生徒等の安否の状況
・引き渡し方法について連絡

【児童生徒登校前】

テレビ・ラジオ・気象庁ホームページで状況確認



マチコミにて保護者へ連絡

地震の場合

【児童生徒在校中】

災害発生（千葉県直下型 大地震 震度5強以上）

マチコミにて保護者へ連絡

※マチコミが不通のときも、5強以上の地震の場合は、各家庭のお迎えをお願いします。

引き渡し開始

保護者は速やかに学校に来校してください。

【児童生徒下校中】

災害発生（千葉県直下型 大地震 震度5強以上）

—スクールバスを利用している—
原則として学校へ戻ります。その後、学校で保護者に直接引き渡します。

—自力通学生—
最寄りの安全な場所へ避難
稲毛方面
→スポーツセンター体育館など
勝田台方面
→勝田台駅など
※状況に応じて避難場所は変更します。

—放課後等デイサービス利用者—
サービスの引き渡し後は、原則としてサービス事業者が保護者へ引き渡します。

保護者へ引き渡しができない場合は、学校へ戻り、学校で保護者へ引き渡します。

【児童生徒在校中以外】

児童生徒の安否確認・施設の被害状況の調査

マチコミにて保護者へ連絡

3 お願い

引き渡しカードについて

本校では、大災害が発生したときや大きな事故、事件が生じた場合、原則として保護者へ引き渡します。引き渡しの際には、必ず「引き渡しカード」を持参してください。「引き渡しカード」をもとに児童生徒を引き渡します。

引渡し確認カード	
千葉県立千葉特別支援学校	
部 年 組	
児童 生徒名	
名前(本人との関係)	()
連絡先 (TEL)	☎
引き取り時間	
※担任が記入	

※ 引き渡しカードは児童生徒が在籍中、大切に保管をしてください。